

## 次期「広島県交通安全計画」の策定について

### 1 要旨・目的

「第11次広島県交通安全計画」が令和7年度で終了することから、国が定める次期交通安全基本計画に基づき、広島県交通安全対策会議※（以下、「対策会議」という。）において、次期県計画を策定する。

※ 対策会議の構成機関（会長：知事）

関係地方行政機関、県、県警、県教委、市町、消防、JR、NEXCO西日本

### 2 現状・背景

国の第11次交通安全基本計画に準じて、令和3年度に「第11次広島県交通安全計画」を策定した。

「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」の実現に向け、関係機関・団体と連携を図りながら各種交通安全対策を推進している。

### 3 概要

#### (1) 計画の位置づけ

- 交通安全対策基本法第25条に基づく法定計画
- 国の交通安全基本計画に基づき、県域における陸上交通の安全に関する総合的な施策の大綱を定めるもの

#### (2) 計画期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

#### (3) 基本理念・目指す姿

国の次期交通安全基本計画及び「第11次広島県交通安全計画」の取組を踏まえて、設定する。

### 4 想定スケジュール

国の交通安全基本計画の策定状況を踏まえて改定作業を進める。

- 国交通安全基本計画 中間案の公表 R7.10
- 生活福祉保健委員会での骨子案説明 R8.3
- 国交通安全基本計画の決定 R8.3
- 生活福祉保健委員会での素案説明 R8.4
- 県民意見募集（パブリックコメント）の実施 R8.4
- 生活福祉保健委員会での審議 R8.5
- 対策会議において審議し、次期計画策定 R8.6